

二 明治大学史の常設展と刊行物

村松 玄太

はじめに

二〇〇四年三月、本大学史資料センターの付置施設として大学史展示室がオープンした。位置は駿河台キャンパスに竣工した新校舎アカデミーコモンの地下一階である。明治大学博物館と出入口を共有し、全展示の冒頭を飾る。面積は約一一七平方メートル。シンボル・ゾーン、レギュラー・ゾーン、体験学園生活・ゾーン、テーマ・ゾーンの四つのコーナーを有し、およそ九〇点の原物・複製資料と写真資料を常設展示している。開館以来の入場者は三万人を突破した（博物館の集計による）。

開館にあわせて五〇〇〇部作成したリーフレットを展示室内に置き、入場者に無料配布をした。リーフレットは早い出足を見せ、二〇〇五年一月現在で残部数百となっている。また開館およそ四か月後の八月末には、本展示室図録を兼ねる『明治大学史資料センター案内』（二〇〇〇部刊行・頒価五〇〇円）を刊行した。明治大学博物館のミュージアムショップに並べた効果か問い合わせも多く、堅実な売れ行きを示している。

以上、大学史展示室の開設以来の概況を簡単に述べた。現状のところ同展示室と関連刊行物は、大学史関連情報の社会への発信・共

有機能を、ほぼ期待したとおり果たしているといつてよい。

本センター事務室では常設展示室の設置と刊行物の発行について、数年にわたって多角的な検討を繰り返してきた。当室では常設展示室の設置以前に、いくたびか期間限定の企画展の経験を有している。だが常設展示となると、その経験を持つたことがない。また、大学史というジャンルのなかでも、常設展示施設を有する大学はそう多くない（東北大学、成蹊学園、玉川学園大学、日本女子大学、京都大学等）。そのため検討の中身は常設展において課題となる諸点を吟味しつつ、試行錯誤を繰り返すものとなつた。

これらの手探りともいえる過程は、展示担当者の一人であった筆者の不馴れにも起因している。論稿に自らの経験を記すことは好むところではない。だが本稿の性格上、経験に基づく議論が多くなるので、ここで筆者の大学史展示にまつわるそれについて少しく触れておきたい。それまで筆者は展示実務の経験はなかった。常設展示室設置プロジェクトの中途（二〇〇三年度）から参加した筆者により、展示の諸点に関する議論はほとんどが未知のものであったといつてよい。そのため議論を一から理解し直さねばならなかつた。幸いなことに、筆者以外のもう一人の担当者は、当室主幹の企画展をすべて経験し、プロジェクトにも最初からかかわっていた。同担当者は筆者がプロジェクトにたずさわる直前から、それに関する資料をすべて筆者に渡し、筆者なりに検討してみることを促した。すでに展示計画はその概要をほぼ整えていたし、筆者は折りに触れて同担当者からサジェッションを受けることができた。そしてもう一つ幸いだったのは、施設設置プロジェクトに協同してあつた本学博物館学芸員にも、必要に応じて意見を求めることができた点である。

こうした幸甚にも支えられ、筆者は展示論について、自分なりの解釈をいささかなりとも持つに至った。

本稿の視角は、先達から与えられたこうした示唆や、常設展示室設置プロジェクトの経験から得た大学史常設展示の状況把握をベースとして生まれたものである。そのことをあらかじめ断つておく。

冒頭から長々述べ来たった。本稿では、まず本センターにおける常設展示および関係刊行物の発刊に至るまでの経緯を振り返る。そして、そこから見出された大学史全般における常設展示・関係刊行物における特有の諸課題について検討する。これらを通して明治大学史の展示・刊行物に関する一特殊の事例報告から、大学史展示全般にかかる普遍的な問題点や課題を明らかにしたいと考える。

1 大学史展示室設置までの経緯

(1) 前史——大学史関係資料の活用を目指して

ここでは明治大学が常設展示室を持つに至った経緯について触れることとする。

常設展示施設を含む「大学史資料館」の設置は、『明治大学百年史』の編纂中より関係者から要望されており、その働きかけは一九八一（昭和五六）年に始まる。明治大学も年史編纂事業にともない資料の収集につとめ、その蓄積をしていた。年史編纂の完了を見越し、今まで収集した資料を広く内外に供するために、大学史資料館の設置は不可欠と考えられたのであった。

そして資料の活用を目指し、『百年史』編纂事業の完結（一九九四年一〇月）直前から、期間限定という形ながら、歴史編纂事務室

（大学史資料センター事務室の前身）主幹による各種展示会を実施することにした。これらの企画展は同室に収蔵された編纂関係資料の活用を企図した試みであった。それは次のようである。百年史刊行記念「明治大学の歴史展」（一九九三年一〇月）、さよなら記念館「明治大学記念館歴史展」（九五年一一月）、リバティタワー竣工記念「明治大学歴史展」（九八年一一月）、創立一二〇周年・創立者生誕一五〇年記念「建学の精神とその歴史」展（二〇〇一年一一月）である。これに加え、一九九九年二月から、駿河台キャンパス大学会館一階ロビーにおいて企画展「明治大学小史展」（年五回開催・二〇〇五年三月現在第一七回まで開催）を実施し、翌年五月には和泉キャンパス中央校舎にて同「和泉小史展」（年一回実施・二〇〇五年三月現在第五回まで実施）を開催した。^② こうした各種企画展を通して培われた経験が、常設展示に関する種々のノウハウの下地として形成されていったといえよう。

(2) 大学史常設展示室の設置計画

如上の準備期間をおいて、大学史資料館の設置を目指した働きかけは続けられた。こうして二〇〇〇（平成一二）年、常設展示室を獲得できる見通しが立つ。場所は駿河台B地区（五、六、七、一三号館跡地）のおよそ八一〇〇平方メートルに建設される校舎内である。同校舎には、新設大学院関係部署、教室、多目的ホール、リバティ・アカデミー（公開講座）関係施設等の設置が予定されていた。また、新校舎内には明治大学刑事博物館・商品陳列館・考古博物館（現在明治大学博物館に統合）が駿河台大学会館内から移転する計画にもなっていた。博物館事務室は、博物館検討PG（Project

Group）として九九年一二月よりB地区計画を検討するB地区専門部会に入り、討議を進めてきた。⁽³⁾ 大学史料委員会、歴史編纂事務室のかねてからの働きかけもあり、部会のなかでは大学史関係資料の展示も含んだ博物館施設の検討がなされていた。二〇〇〇年四月に作成された同PGによる報告書「B地区開発博物館に関する企画案」には、常設展示スペースの一部に「大学史資料展示」の項目が盛り込まれている（資料⁽⁴⁾）。

いっぽう、大学史料委員会（大学史資料センター運営委員会の前身）もB地区開発計画に合わせ、二〇〇〇年四月一七日付で総長に宛て、「大学史料館（仮称）」設置について（お願い）⁽⁵⁾ および「大学史料館（仮称）設置計画（案）」を提出した。その内容はB地区施設内に事務室、史料収蔵室、常設の展示室等を含む計六〇〇平方メートルの「大学史料館」設置を要望するものであった。

（3）B地区専門部会・博物館との協議

以上の博物館検討PGの企画案や委員会の要望を通して、ひとまず大学史常設展示室が設けられることは確定的になった。歴史編纂事務室は第五回B地区専門部会（二〇〇〇年五月二五日）に初出席し、以後、施設内における大学史展示室の設置協議に参加することになった。

あわせて歴史編纂事務室は、博物館PGと六月一日から施設に関する基礎的な協議を進めていくことになった。以降博物館事務室とB地区担当部署、そして歴史編纂事務室は、二〇〇四年の施設開設まで継続的に協議を続けていく。

二〇〇三年六月二〇日の第二回協議にて、同室と博物館は「双方

の施設の目的機能の共通性」を認識し、施設を機能統合してスペース・業務の効率化を図ることで合意した。⁽⁶⁾ 大学史展示室は、博物館展示室との複合施設となることが決まった。七月に開催された第三、四回の話し合いでは、①展示施設の設置階層として一・二階を想定する②各部門内を壁で分断せず、可動式間仕切りなしオープn方式による③同施設の面積として四三三五平方メートルを要望すること等が申し合わされた。

一〇月に入り、「新博物館検討委員会」が、博物館と大学史担当者との間に開催された。そのなかで会議の日程（定例会を月に一度開催）や、博物館のデザイン案を協議することを確認した。そして、各展示分野の理念や展示アトラインを早急に立案・実行することが申し合わせられる（資料⁽⁷⁾）。同月、設計会社から提出されたB地区建物配置案理事会で承認される。それを受け、博物館とともに、歴史編纂事務室でも展示概要について検討を進めることになった。まだ計画初期の段階であり（資料⁽⁸⁾）、諸々の状況は不透明であった。だがその大枠のなかで、博物館と共に施設構想の一応の輪郭を示すことを決めたものである。

（4）第一次展示案の提出とその理念

二〇〇〇年一一月、歴史編纂事務室は、二案からなる大学資料常設展示レイアウトを作成した（資料⁽⁹⁾）。それは初期の展示案を提出すると同時に、本大学史の展示理念を表明するものであった。

展示室の重点として「見学者の参加」「一貫性」「身体障害者や外国人への配慮」「学校当局以外への視野（校友、学生、地域、地方）」「現代性（テーマ）」「シンプルさ」「視覚以外の演出（匂い、聴覚）」

を掲げた。観覧者への利用の容易さに留意しつつ、とりわけ学外者への配慮と、一種の「手触り」を感じさせる展示の指向性を打ち出したものといえよう。

そうした観点から考えられた展示案は歴史展示に見られがちな、平板な編年展示を極力避けようと試みたものであった。一案目は、通史の軸線上に、時期ごとの空間の再現を目指した展示方法である。担当の鈴木秀幸はこれを「キャラバン方式¹⁰⁾」と名付けた。明治大学の校地・校舎は幾度かの移転や校舎建築によって変遷・拡大している。案では、それぞれの時期を象徴する建物の建設・移築を明治大學史上の一区分とする。この案に基づく観覧者の見学コースは次のようになる。まず観覧者は、明治大学創立の地である旧島原藩邸門を復元した校門（展示室入口）をくぐる。すると、一八八四（明治十七）年の移転先である駿河台南甲賀町校舎の前面部模型の置かれたコーナーへとたどり着く。そのコーナーには、その時期を象徴する展示物と解説パネルが置かれる。観覧者が順路をさらに進むと一九一一年（明治四十四）年、現在の校地に建てられた初代記念館模型を先頭とする展示コーナーに達する。こういった具合に、時期ごとの画期を示す校地・校舎（場所・空間）をワン・コーナーとし、そこに時系列に展示資料を配置するコンセプトを提案したのである。つまり時期を画する場所・空間をコーナーとして用意し、そのコーナーを突き通す時間軸を設定して、展示にふくらみを持たせようとしたものである。

さらにコーナーに取り囲まれた展示室の中央には、流水を用いた「権利自由の泉」が構想された。泉周辺には各時期の教室の椅子を置き、観覧者、とくに卒業生等の憩いの場となることを企図している。

た。

第二案は、通史展示の方法を探らず、トピック別のテーマ展示を中心としたものである。「シンボル・ゾーン」「授業」「学生生活」「スポーツ（サークル）」「学術・文化」「卒業生（校友）」「現在」「学校周辺」等のテーマごとに資料を展示する方式である。

そして両案とも、校舎の一部復元コーナーを設け、「空間」を重視したものとなっている。

後述するようにこれらのアイデアは、実際に決定された展示ベースの狭隘さや、諸々の制約によってすべて活かされることはなかつた。だが翌年開催の歴史編纂事務室主管企画展「創立一二〇周年・創立者生誕一五〇年記念展示」（二〇〇一年一月・リバティタワー岸本記念ホールにて開催）に、「キャラバン方式」「トピック展示」の考えは応用された。当然のことながら、常設展示室のなかにも、その構想の一部が取り入れられている。その意味で、ここにおいて明治大学史展示に関する考え方のベースは形成されたといえる。

(5) B地区建物の基本設計とその後の協議

二〇〇〇年七月に設計会社が決定し、B地区建物のデザインは進められた。こうして翌二〇〇一年一月、「B地区基本設計案」が理事長名で提出され、二月の「B地区専門部会」「駿河台B地区建設推進会議」の討議に付され、案は大筋で承認されることとなつた。建物の延床面積は約二四〇〇〇平方メートル。階数は地下二階、地上二階（高さ七九メートル）とされた。うち、大学史展示・博物館を含む施設は一階および地下一階の約三〇〇〇〇平方メートルに設

けられることとなつた⁽¹⁾（当初エントランス・ホールを二階と表記しており、のちに階数表記が変わって同じフロアを一階としたため、実際は地下一階および同二階にあたる）。大学担当部局（B地区推進課）および設計会社、博物館PG、歴史編纂事務室は、提示された施設設計を検討し、三月までにおよその施設区分を決定した（資料5⁽²⁾）。その間、同事務室は事務組織機構改善実施案（二〇〇〇年九月）に基づく廃止対象部署に掲げられる事態に遭遇した。こういった懸念に対処する一方で、同室では常設展示室の設置に向けて検討を進めた。

（6）常設展示室の位置決定

右記の検討を踏まえた上で、二〇〇一年八月、設計会社による図面が起こされた（資料6⁽⁴⁾）。大学史展示室の場所はB地区建物の地下一階で、博物館と共用の出入口を有し、面積はおよそ一〇〇平方メートルであった。現在の大学史展示室と同じ位置である。しかし現在創立者コーナーが置かれている場所は博物館を含んだ導入展示スペースになっており、当初プランでは展示部分はやや狭かった。展示内容は、担当者の提示したいわゆる「キャラバン方式」を取り入れた展示コーナーと、映像コーナーが置かれ、さらに観覧者休憩用のソファーやサイドテーブルを置いたものとなつていて。いずれにせよ展示室の規模は、大学史展示担当者が想定していたよりも縮小されたものとなつた。とくに校友の憩いの場として構想した「権利自由の泉」は、展示室に水を使用する難点を指摘されたことと、なによりスペース的な問題により採用されなかつた。また当時の建築物の再現についても面積削減となつた。そのほかの点については

（資料4）の原案と併せて参照されたい。展示ケースについては、ガラスケースウォール型のものと、覗き台型の両案が設計会社より提示された。検討の結果、少しでも展示物に近づいて観覧して欲しいという観点から、覗き台型ケースが採用され、壁面に解説文付きのグラフィック・パネルを設置することになった。また展示スペースが狭いため、休憩用ソファー等は置かずトピック展示コーナーとし、導入展示コーナーも創立者・大学のシンボル展示コーナーに当てられた。以降、確保された一一七平方メートルの利用について検討がなされる。

（7）第二次展示構成案・展示候補資料の選定

展示室の場所・およそのレイアウトが決まった後の二〇〇一年一二月、歴史編纂事務室では、二度目の大学史展示室コーナー・レイアウト案を作成した（資料7⁽⁶⁾）。

同案のなかで、展示は次の四つのゾーンに区分された。すなわち①シンボル・ゾーン（明治大学史を象徴する資料展示）②レギュラー・ゾーン（明治大学史の通史展示）③テーマ・ゾーン（トピック別展示・適宜展示替え）④再現・体験ゾーン（最終的には「体験学園生活・ゾーン」と改称。教室再現・映像上演）である。

冒頭①では創立者、校旗、記念館、校歌、設立趣意書・学則、門標などの明治大学を象徴する資料を展示し、明治大学の建学理念を表現することを試みた。また、紙資料や写真資料が中心になりがちな大学史展示において立体物（旧記念館模型、門標等）の展示に注力したものになっている。②においてはオーソドックスな制度・組織を中心とした通史展示が構想された。時期区分は次の六期に分

けられた。(1)明治法律学校の誕生（一八八一年）、(2)山あり谷ありの時代（一八八六年）、(3)大学昇格（一九二〇年）、(4)戦争と明治大学（一九四〇年代⁽¹⁷⁾）、(5)新制大学の出発と改革（一九四五年⁽¹⁸⁾）、(6)和泉、生田キャンパスの学園史、である。そしてトピック展示で、ある程度フレキシブルに展示替えを行える(3)において、通史展示における展示のボリューム不足を補おうとした。当面は女子教育、サークル活動、校友の活躍、の三つを主題とする展示が構想された。展示の「手触り感」といった役割は④の教室・学生寮再現と視聴覚設備が担う。

このように狭隘なスペースを工夫し、展示室の常設展示部には大學の理念展示、通史展示、再現・体験展示を置き、企画展示部にはトピック展示を交差させたものとしたのである。

同時に展示資料の選定も進め、二〇〇二年二月には一二〇点の展示資料候補を挙げることとなった。そして現物資料を設計会社と展示室デザイン担当者に提示し、撮影・計測を行った。こうして二〇〇二年四月には、新たな大学史展示室の設計図が作成され(資料8)⁽¹⁹⁾、現在の展示構成に近い形を練りあげるに至った。

二〇〇二年一〇月、B地区建物の名称は公募により、「アカデミー コモン」と決まった。

2 展示の技術的諸課題

展示のグランドデザインはほぼ完成した。また二〇〇三年四月には、大学史資料センターが開設する運びとなっていた。それを控えた二〇〇二年一〇月から、歴史編纂事務室（二〇〇三年度より大学

史資料センター事務室と改称）、博物館PG、B地区推進課、設計会社との間に、展示施設に対象を絞った定例会がもたれることになった。二〇〇三年度末までに計一回の同会打ち合わせを行った。また、必要に応じて、設計会社や内部造作担当業者と個別に数十回にわたって打ち合わせを実施し、詳細にわたる詰めの作業を進めていった。ここでは開館までの間に展示に関して課題となった点を挙げていくこととする。おもに次の点が検討の対象となつた。

(1) 展示室メンテナンスの手段

大学史展示室倉庫の設置（二〇〇二年七月）

(2) 展示資料について

資料の最終選別（二〇〇三年六月）

複製展示資料の制作（二〇〇三年六月～四年二月）

視聴覚資料展示の諸問題（二〇〇三年六月～四年二月）

資料の列品方法（二〇〇四年二月）

(3) 展示解説文について

展示解説文の執筆（二〇〇三年四月～五月）

同解説文の英文翻訳（二〇〇三年七月）

(4) 展示室内装等について

展示室壁面・床色調の設定（二〇〇三年五月～八月）

各種サイン（二〇〇三年一二月）

展示室明度調整（二〇〇四年三月）

その他

展示室への透明アクリル製置き台・ブックスタンド・リーフレットスタンドの導入（二〇〇四年三月）

荷物置台の設置（同）

管理部署名を明記したサインスタンドの設置（同）

問い合わせ用内線電話の設置（同）

（必ずしも時系列を追った項目ではないが、記述の便宜上、右記のように掲出する）

(1) 展示室メンテナンスの手段

当センター前身の大学史料委員会と歴史編纂事務室では、大学史資料館の設置要件として、事務室、倉庫を含む一括のB地区建物への移転を求めていた。しかし認められたのは展示室の設置のみであり、その他の施設は従来場所に残置となつた。展示室との移動距離が大きいのは、資料の搬送や展示室のメンテナンスにとって弊害となる。そのため最低限の資料やメンテナンス器具等をB地区建物内に収納できるスペースを要望することとなつた。結果、二〇〇二年七月に、展示室裏に大学史倉庫（約五・四平方メートル）を確保した。倉庫内には、棚や作業用の更衣ロッカー等を設置した。大学史展示室の開館後、当室では一日二回の展示室の巡回・清掃作業を行つてある。同倉庫には展示室内のリーフレットの補充分や、清掃用具等を収納している。ささやかなスペースではあるが、離れた事務室や倉庫から各用具を持ち込む手間を省略し、作業の効率化に寄与している。

(2) 展示資料について

さきに大学史展示では覗き台ケースを採用したことを述べた。二〇〇二年一二月に設計会社より提出された展示ケース寸法比較図によれば、大学史の覗き台展示ケースは二種あり、幅二〇〇〇×台高

六〇〇×アクリルカバー高三〇〇×奥行八〇〇（mm）のものと、一四〇〇×七〇〇×三〇〇×九〇〇のものであった。（資料9^㉙）。そのケースが、前者は九台、後者は二台設置される予定になつていた。しかし二〇〇三年に入り、展示資料の実測値とケースの大きさおよび数量とを勘案したところ、展示資料の数が多すぎてケースに收めるのが困難であることが分かつた。無理に収納することも不可能ではないが、展示資料を強引に詰め込むと観覧の妨げになるという判断もあり、結果として展示資料の選別をすることが必要となつた。二〇〇三年六月の最終的な展示資料の確定までに、約三〇点の資料を展示リストから外し、資料展示は約九〇点（写真資料含む）となつた。それでも展示スペースの確保がままならず、一部の紙資料は壁面のグラフィック・パネルに埋め込むというアクロバティックな展示方法を採らざるを得なかつた。

複製資料の作成も問題となつた。周知の通り、資料にとって長期間の展示に供されるのは好ましいことではない。明度を抑えているとはいえ、開館中はダウンライトの光に晒される上、展示室の温度・湿度管理も容易ではない。このような状態では資料の劣化は避けられない。また原蔵者が当室ではない資料で、展示したいそれもあつた。借用を含む資料を劣化や破損のリスクに置くよりも、複製資料を作成して気軽に展示できる方が良いと考えたのである。

だがすべての展示資料を複製出来ればよいが、複製一点あたりの制作費用は莫大である。そのため複製資料の作成基準を設けた。すなわち①校史にとって重要であり、②一点しか存在せず、③第二次世界大戦以前に作成された資料、である。一部この基準からはみ出して複製した資料もあるが、おおむねこの枠内で、二〇〇三年度か

ら創立者書簡（百瀬正夫氏蔵）、学則（当室所蔵）、校歌原譜（明治大学図書館蔵）等、二四点の重要な資料の複製を作成した（資料⁽²⁾10）。精度の高い複製を作成するという観点から、複製業者と繰り返し原物資料の実見を行ない、複製との校正作業をした。現存しない紙質用紙の手漉き等も実施し、最終的にはきわめて再現性の高い複製を制作し得た。

次に、視聴覚資料についてである。先にも述べたが、展示にふくらみを持たせるために、視聴覚資料の使用を試みている。展示室で視聴覚資料は二種使用されている。第一にシンボル・ゾーンである。同ゾーン天井に人感センサーを置き、観覧者がその下を通過すると明治大学マンドリン俱乐部演奏・同グリークラブ歌唱の明治大学学校歌が流れるようになつた。第二に、体験学園生活・ゾーンの映像資料である。同ゾーンにも人感センサーを設置し、ゾーン内部に人が入ると、設置されたモニターから映像と音声が流れる仕組みである。その際に問題となつたのが、映像資料等の著作権についてである。公共の場で著作権を有していない音楽や映像を流す場合、著作権者に使用許諾を取らねばならないのは言うまでもない。前者は日本音楽著作権協会（JASRAC）から使用許諾を取つた。展示室が無料公開されることと、社会教育目的の歌曲使用のため、費用は発生しなかつた。同時に演奏者のマンドリン俱乐部およびグリークラブからも歌曲利用許可を得ている。

だが後者の映像資料については、当初考えていた資料を使うことが叶わなかつた。最初使用を考えていたのは、ある在京テレビ局が制作した明治大学の創立に関するミニ番組で、図解や再現映像を含む贅沢なものであつた。必ずしも明治大学のことを知らない不特定

多数の視聴者を対象に制作されただけあって、明治大学創立の顛末がよく整理されており、展示室でイントロダクションとして放映するには好適と思われたのである。しかしテレビ局に問い合わせたところ、教育目的等の理由にかかわらず、公共の場での映像使用には数百万単位の許諾料と、放映一回あたり数万円の放映料が必要との回答があり、やむなくその使用を断念した。その代わりに明治大学が著作権を持っていいる百周年記念映画と、旧記念館解体前に制作されたビデオを放映することになった。

資料を取り扱い、場合によつては公開するセクションにいる関係上、各種権利保護関係の法律については日常から気を配つていてるつもりであった。だが視聴覚資料、とりわけテレビ番組の再利用については取扱いの難しさを知ることになった。

最後に資料の列品方法が課題となつた。資料の形態は様々である。資料ごとに、置き方、見せ方が変わつてくる。一例を挙げる。書籍はそのままでは閉じてしまつて、テグスを使用して該当ページを開いておく。かといって、壺などの資料を転倒防止のためにテグスで固定すると、テグスが目立つてしまい、展示の見栄えが悪い。よほど貴重な資料でない可能な限り、固定せず直に展示台に置くことにした。小さな紙資料は、直接展示台に置くと貧弱に見える。そのため、資料の下に布シートを敷き込み、資料を大きく見せるようになる。また、資料によつては少し上部を持ち上げて斜めに見せると効果的なものがある。そのために、背中に置き台（サイコロ）をセットする。こういった工夫が資料全点に施された。資料はあらかじめ展示ケースのどの位置に、どのような方法でセットするか決められていた。だが二〇〇四年一月に実施した資料を展示室に置く列品作

業の現場で、相当数の資料について配置の見直しを行った。実際に資料を展示ケースに置いてみて、初めてより良い設置方法が見えてくる場合も多い。とくに当面展示状況の修正が利かないことを前提として列品したため、展示業者とともに、通常の企画展よりも慎重にその作業を行った。

(3) 展示解説文について

大学史展示室壁面に設置するグラフィック・パネルには、写真資料等とともに、展示解説文を掲出することになっていた。二〇〇三年にデザイン担当業者から提示されたグラフィック・パネルのデザイン案を討議する一方で、解説文等の検討を行った。

文章解説は、やり方を誤ると観覧者の興味を削ぐことは当初から強く意識されていた。そのため、解説文は高校生にも意味が通じるようにすること、極力文字数を減らし簡潔にすること（大項目は二〇〇字程度、中項目は一〇〇字程度、小項目は五〇字程度）、外国人観覧者の理解を助けるため英文の解説文を付すこと等が申し合わされていた。

二〇〇三年度に入つてから、解説文作成の作業がはじまつた。大学史展示室では、資料の一点一点については原則として資料名（和文・英文並記）と、年号のみのラベルを置いた。そして、創立者歴と、各ゾーンの大項目にあたる部分のみ総論的な解説文を掲げることにした。各解説文字数は二〇〇字以内とし、歴史学の専門用語の使用は極力控えて、分かりやすい文章にすることを心がけた。使用した漢字すべてにルビを振ることも検討されたが、文章が見づらくなる等の理由で採用しなかった。そして解説文の英訳をパネルに

併記した。英訳は博物館とともに翻訳業者に依頼した。翻訳された英文の意を尽くしきれていない部分については適宜修正作業を行つた。こうした作業の末、二〇〇三年一〇月までにはグラフィック・パネルの原稿が完成した（資料11）。

だが当然のこととして、展示物一点ごとの来歴や意味についての説明は不足することになった。その点は展示室内に資料すべてに関する解説シート（チラシ・無償配布）六種を置くことで補完することにした（資料12²⁴）。より深く資料について知りたい観覧者は、そのシートを読んでもらうようにしたのである。展示室の開設後に刊行した『明治大学史資料センター案内』に資料写真と解説文とをすべて収録したので、今後詳細解説の機能はチラシから『案内』に移行させる予定である。

(4) 展示室の内装等について

展示室の色調や明るさ、そしてサイン（館内の各種案内表示）についても、議論の対象となつた。

二〇〇三年九月開催のアカデミーコモン博物館会議にて、設計会社から、展示室の内装はモノトーンを基調としたものにしたいとの提案があつた（資料13²⁵）。その提案は討議に付され、それは大筋で認められた。サインについては同年九月の会議で、必要最小限度のシンプルなものにすることが決められた（資料14²⁶）。

展示室の明度については展示室オープン直前の二〇〇四年二月から、展示業者と検討を進めた。照明が暗すぎれば、観覧の支障になり、逆に明るすぎるは資料の劣化を促進することになる。程よい明度を確保するまで相当の調整を行うことになった。

(5) その他

その他、展示室の機能性をより高めるために、追加的な造作を行った。その第一が、二〇〇四年一月に行つた、展示室への透明アクリル製置き台・ブックスタンド・リーフレットスタンドの導入である。大学史展示室自体は、展示資料、グラフィック・パネルを設置して完成した。だが、そのトータルデザインは展示物のみに注力されており、例えばリーフレットやシートを観覧者に供するための置き場所などは一切考慮されていなかつた。そこで、そういったチラシ類を観覧者に供するための置き台やスタンドを準備することにしたのである。それに加え、今まで大学史資料センターで刊行してきた書籍類を展示室に飾るためのブックスタンドも、併せて設置することを企図した。そのデザインについては、当室の計画を受けた展示業者から、トータルデザインでは予想されていなかつた備品のため、展示室のなかで浮き上がらぬ造作にした方が良いとの助言を受けた。そのため、それらをすべて透明アクリルにて製作することとし、専門業者に特注する運びとなつた。展示室のオープン直前に、完成したそれらの備品を設置した。そのほか観覧者の荷物置台を置いた。併せて管理部署名を明記したサインスタンドと、事務室への問い合わせ用の内線電話も設置した。それは本展示室固有の事情による。すなわち第一に博物館と出入口を共有している関係で、大学史展示室の管理部署が明確でないこと、第二に、展示室と事務室が離れていることを考慮したものである。

展示に直接かかわる部分の諸課題は、以上のように対処を進め、大学史展示室は二〇〇四年三月にオープンするに至つた（口絵参照）。

展示室がオープンしただけでは展示は生きない。展示室の存在や、その内容を社会に広く知らせるための情報共有・発信の手段が必要である。ここではその点について簡単に触れる。

具体的には展示図録の刊行が考えられていた。すなわち大学史展示室の資料についてまとめた冊子である。それは展示全体の覚書になると同時に、大学史展示室の内容を学内外に向けて周知させることが可能となる。施設オープンに向けて協同して当たつていた博物館は、その開館と同時にリーフレットおよび図録を刊行していた。しかし当センターの場合予算上の問題があり、図録を二〇〇三年度中に制作・刊行することは困難であった。

そのため先行して展示室の最低限の情報を伝えるリーフレットを刊行し、図録については展示室オープン後の発行を期すこととした。まず二〇〇三年一一月より、リーフレットの制作作業を進めた。当室で作成したデータをデザイナーに渡し、そのデータを基に、デザインプランを立てるなどを依頼した。出されたデザイン案に対し、当室から修正意見を加え、最終デザインが決定した。当室が希望したのは、明治大学のシンボルカラーである紫紺色をデザインの基調にすること、校章を表紙にあしらうこと等であつた。

リーフレットの形状は4色カラーA4三つ折り両面刷のオーソドックスなものにした。サイズを右記のようにしたのは、定形郵便で発送できる最大サイズのためである。内容は、挨拶、展示概要、明治大学の沿革、展示室平面図、開室時間、休室日、交通案内等の必要

3 展示関連刊行物——情報共有・発信の観点から

最小限度のものである。文字数を多くすると展示と同じく見づらくなるため、写真を多くする一方で、字数を減らすことに努めた。また、リーフレットは在庫がなくなるまで数年にわたって使用されることが予想されたため、古くなる可能性のある情報や、記述の誤りについては極力排除することを目指した。リーフレットは「〇〇四年三月の大学史展示室のオープンを前にして完成し、竣工記念式典等で配布された。

さて、二〇〇四年度に入つて予算の手当がついたため、早速図録作りの作業を進めることになった。図録は展示室に関するだけではなく、当大学史資料センターの存在やその活動についても盛り込んだ二部構成を計画した。今まで当センターでは、センターの活動について端的に説明できる資料を有していなかった。そうした活動の包括的な情報発信を視野に入れたものである。具体的には展示室図録のほか、センターの目標、沿革、組織、事業内容、施設、規程等を収録し、大学史資料センターの機能とその意義について明示することとした。

展示室図録部分は、総ページの四分の三弱を割き、展示資料すべての写真とその解説を施した。図録部はオールカラーにしたかったが、予算との兼ね合いで断念した。表紙デザインは、リーフレットと同じくスクールカラーの紫紺を基調とした。

総ページ数四五、A4版（一部四色刷）、使用図版数一二〇あまりの『大学史資料センター案内』は、大学史展示室オープンから四ヶ月あまり経過した八月末に刊行されることとなつた（資料15²⁸）。同案内は、博物館に販売協力を依頼し、同ミュージアムショップ「エム・ツー」にて販売に供している。冒頭にも記したが、図録に

関して学内外からの問い合わせも多い。また当センターの事業内容を簡便に伝えるガイドブック的な機能を持たせたことにより、折りに触れてセンター事務室を訪れる見学者への情報提示にも役立っている。

4 大学史展示の諸前提

以上、大学史展示室設置までの経緯と、展示の技術的諸課題について述べ来たつた。ここでこれまでの議論を踏まえながら、大学史展示の諸前提について考えておきたい。

(1) 大学史関係資料の性格

まず注意したいのは、大学史関係資料の性格である。所蔵されている資料は、博物館、図書館、文書館それぞれに性格が異なる。大学史関係資料取扱機関も、その所蔵資料に特質がある。もちろんそれぞれの領域が重なりあつてゐる部分も多いが、博物館の資料は主にモノ資料、図書館の資料は図書である。それに対しても大学史関係資料のほとんどは、紙文書・写真および大学の関係記念物である。なかでも文書類が多い。その意味では文書館に性格が近い資料構成といえよう。紙文書が資料の中心になるのは、多くの大学では校史編纂を契機として資料収集を開始しているからである。明治大学もその例に漏れない²⁹。そのことは必然的に、収蔵資料にある傾向を形づくる。すなわち文献史学の方法に基づく校史編纂の性格上、学内行政文書、書簡、書籍等のいわゆる紙文書が大学史における主たる所蔵資料となるのである。こうした資料の性格は展示の方法にも一

定の方向付けや、ある場合には拘束をすることになる。とりわけ紙資料は、立体物のモノ資料に比べ、展示のボリュームの上で見劣りする場合が多い。今回の展示でも、紙文書が多いため展示構成に苦労する事がままあつた。それを補う意味で、展示の「見せ方」が重要な事になる。資料の効果的な配置、グラフィカルかつ明瞭な資料解説はもとより、数少ないモノ資料は、実演・体験展示（たとえばオルゴール、楽器等の資料）⁽³⁰⁾を含むハンズ・オン展示に積極的な活用をするべきであろう。

(2) 通史展示とテーマ展示

第二に、当たり前のことだが、「大学の歴史」が必然的に展示テーマとなることに留意したい。大学の歴史的変遷をたどるには、いずれかの形で編年的な展示をするのが、展示担当者にとってはもっとも容易である。しかしその際に問題となるのが資料の配列と区切りである。通史的な展示は、次のような点で困難さがつきまとう。⁽³¹⁾まず時期区分の問題が生じる。通史展示の場合、歴史を時代的な変遷として記号的に抽象化し、その流れと資料とを対応させることになる。時代状況と各大学の当時の状況とをどのように結びあわせ、時代区分を行ない、通史という枠のなかで資料を配列するかが課題となる。またやもすると通史展示は平板になりがちで、観覧者に退屈感を与える特質を見いだしておきことに十分配慮せねばならない。

さらに派生する問題として、大学が創立されてから現在までの各時期を象徴する資料が過不足なく存在するか否か、という点がある。ある時期の資料が豊富でも、別の時期の資料がまったく見いだせない

いケースはしばしばある。本大学史展示室では、第二次大戦期の資料をほとんど見いだせず、構成に難渋した。通史展示の方法をとる場合、時期による資料の疎密を克服するための工夫も必要になる。それでも通史展示では十分に伝えきれない部分がある。そのためには別の方針を考えねばならない。たとえば学生生活（授業、各種課外活動等）、建築物（メモリアル・ホール）、各種式典（周年事業）等、人物（卒業生、教職員）など、通史展示ではその総体を伝えられない項目については、トピック別展示との併用を検討する必要がある。通史展示とトピック別展示との複合的な展示のバランスが重要といえよう。

(3) 大学の個性の明示

第三に、大学の個性、いわばスクールカラーを展示のなかで明確にすることが重要といえよう。一種抽象的になるが、大学のアイデンティティの所在を明示し、それを幅広い層に伝え広めていく役割は、大学史の中心的な使命といえる。現役学生、卒業生、その他一般層へのこうした社会教育的な活動は、いま大学史の役割としてもっとも要請されるところであろう。創立者・学生・卒業生・教職員などの関係者が培ってきた、いわば抽象的な建学理念と、具体的な大學の特性を明瞭に言い当てる資料の効果的な配置が必要となる。その意味で、大学史を特殊個別の位置から、普遍的なそれ今まで引き上げて考えることも必要である。当該大学史を近代日本におけるインテレクチュアル・ヒストリーのなかで検討し、さらに日本近代史、世界史上に位置づける作業が重要といえる。それは近代史のなかに当該大学史を置いてみる作業を求められることとなる。その作業を

通して、歴史総体における正負を含めた大学自身の位置を確定し、展示に活かすことが可能となろう。

(4) 広報活動

展示は、展示室があつて、そこに整然と資料が列品されれば終わり、ということではない。常設展示が実施された後も不斷に、展示をめぐって種々の周知努力がなされる必要がある。第五にそれをめぐるパンフレット、図録、ホームページなどのあらゆる各種媒体を駆使し、展示物やその活動を案内する必要があるといえよう。その方向性を一層明確にすべく、現在当センターでも二〇〇五年四月のホームページの開設準備を進めていっているところである。

(5) 大学史活動の一つとしての展示

大学史にとり、展示は主務の一つである。だが、それがすべてではない。大学史に関わる活動は多様である。そのなかには調査、資料収集、整理、研究、出版、各種サービス等が含まれる。こうした活動から生まれた資料や研究の蓄積があつてこそ、展示は初めて成立するものである。大学史の継続的な活動総体を前提として、展示が生きてくることをいつも留意しておきたい。

むすびにかえて——残された諸課題

大学史展示室がオープンしてから一年を迎える。今まで述べてきたのは、成果の部分が中心であった。確かに様々な形で大学史展示室のオープンや刊行物を発行したことに反響はあった。しかし一方

では、積み残された問題や、これまで展示室を管理・運営していくなかで発見された課題も存在する。最後にこの点について触れ、本稿を閉じたいと思う。

まず、展示資料の差し替えの困難さの問題である。施工業者やデザイナーは、その段階で出されたプランや展示資料をもとに展示施設をイメージする。展示室のトータルデザインや設備は、どうしてもその当時の展示にもつともマッチしたものになる。その結果、フレキシブルな模様替え・展示替えをしにくい環境になってしまったのである。

展示替えをする際には、あらためてトータルデザインの練り直しをすることも視野に入れねばならない。しかしそれには多額の費用が生じることになる。展示資料の名称を表記する数センチ四方のラベル一つとっても、特注品できわめて高価である。グラフィック・パネルの制作ともなれば、なお一層費用がかさむ。トータルデザインを追求しつつも、ピクチャーレールの配置や、展示ケースの機能性を重視した構造を目指すことも必要だったかと思われる。

いずれにせよ、現状ではおいそれと展示の差し替えがきかない状況である。数年のうちに大規模な資料差し替えを行う予定はない。だがいざれ直面する問題といえよう。

さしあたって、資料差し替えが事実上不可能という問題を少しでも解決するために、新たな展示ケースを導入することが決まった。当センターでは、継続的に資料受入を行っている。今後、展示室の開設以降に受け入れた新蔵資料を期間限定で展示することを考えている。展示室に資料が飾られることを楽しみに、愛着ある資料をセンターに寄贈して下さった方もある。こうした寄贈者への配慮と同

時に、最低一点は自在に差し替えの利く展示スペースを置くことにしたのである。

そのほか観覧者の見学順路の設定や、ハンズ・オン方式の展示が十分に実現できなかつたことも憾みとして残つてゐる。前者については、順路を明示したサインを壁面に貼付することなどを考えてゐる。

また、先にも述べたが事務室と展示室が別々の建物にあることとも課題となつてゐる。この問題はかねてから指摘されてゐた。⁽³⁾ 事務室と関連施設を一ヵ所に集めるのが一番望ましいが、都市型大学の常で、その実現はなかなか困難である。展示室のメンテナンスは一日二回行つてゐる。だが展示室に職員は常駐しておらず、展示資料の頻繁なチェックや、観覧者の問い合わせ等に十分に対応できていなければ実情である。博物館の実施する、友の会会員による案内ボランティアの方法が参考にならないか、と思つてゐる。

そのことと関連して、正確な観覧者数の把握も課題となつてゐる。

来館者名簿を展示室入口に置くことも当初検討されたが、これは名簿近くに職員がいなければ、確実に記入してもらうことは難しい。事務室が展示室と隣接していれば、観覧者が来室するたびに、事務室員の「声掛け」等により、名簿への記入を促すことができる。それが無理であれば、地方博物館等や成蹊学園史料館等でも実施している、来館者に数取器（数量カウンター）を押してもらう方式なども考えられる。だが確実な方法はまだ見いだせていない。当面は展示室と事務室が離れていても、差し障りの少ない業務の形態を摸索するしかなかろう。

大学史の常設展示は成果を生みつつある一方で、まだ多くの解決

すべき課題を抱えている。これらの課題を一つずつ解消し、展示を含むセンターの事業をより発展させてゆくことが、今後最も必要とされていよう。

[注]

(1) 展示場の設置と大学史資料センターの開設はセットとされていた。

二〇〇三年に開設した同センター設置の経緯については、拙稿「開設の経緯」「明治大学史資料センター事務室報告 第二十五集 大学史資料センターの開設」明治大学史資料センター事務室、二〇〇四年所収、にて触れた。詳細はそちらを参照のこと。

(2) 小史展をはじめとする企画展については本誌所収、阿部裕樹稿を参照のこと。

(3) 理事会研究会資料「これまでの経過」（資料No.1-2）、二〇〇〇年四月。簿冊「二〇〇〇年度 展示会議関係資料」所収。

(4) 資料1 博物館検討プロジェクト・グループ「地区開発博物館設立に関する企画案」二〇〇〇年四月から抄出。簿冊「二〇〇〇年度 展示会議関係資料」所収。

(5) 大学史料委員会第三回資料。簿冊「大学史料委員会関係資料一九九年一二〇〇一年」所収。

(6) 歴史編纂事務室「大学史料館（仮称）設置の進捗状況報告」二〇〇〇年七月二七日。簿冊「二〇〇〇年度 展示会議関係資料」所収。

(7) 資料2 「新博物館展示検討委員会（2000）10/4 討議概要」簿冊「二〇〇〇年度 展示会議関係資料」所収。

(8) 資料3 「明治大學博物館新築計画（展示計画工程）案」二〇〇〇年一一月。簿冊「二〇〇〇年度 展示会議関係資料」所収。

(9) 資料4 歴史編纂事務室「新博物館展示会議資料 大学史料の展示レイアウト」二〇〇〇年一一月。簿冊「二〇〇〇年度 展示会議関係資料」所収。

(10) 鈴木はキャラバン方式について、次のように述べている。「時間に

空間（場所）を加える、分かり易くいえば校舎が駿河台に移転した時の展示は当時の学校周辺のようすを取り扱うコーナーを設けるといった配慮である。こうしたコーナー（場）が隊商の駱駝に相当し、それを繋ぐ綱が時系列（時間）に相当すると思ったからである。そして、このコーナー（場）において社会的なこと、生活的なことをいさかクローズ・アップするように努めたのである」（鈴木「大学史活動の基本——大学史資料の調査研究にあたって」『明治大学史資料センター事務室報告 第二十五集 大学史資料センターの開設』明治大学史資料センター事務室、二〇〇四年、三三二頁）。

（18） 應一九四〇年代以降を基準とした。

（19） 明治大学の六学部における新制大学の認可は一九四九年だが、展示の時期区分の便宜上、一九四五年の敗戦後を出発点とした。

（20） 資料8 株式会社久米設計「明治大学駿河台B地区建物（仮称）新築工事 平面図B1F ギャラリー・大学史」一〇〇二年四月。簿冊「一〇〇二年度 展示会議関係資料」所収。

（21） 資料9 株式会社久米設計「アカデミーコモン博物館」二〇〇一年一二月。簿冊「一〇〇二年度 展示会議関係資料」所収。

（22） 資料10 「明治大学史資料センター展示室・要複製作成品一覧」二〇〇三年。

（23） 資料11 株式会社丹青研究所「大学史展示室グラフィック・パネルおよびラベルデザイン」一〇〇三年。

（24） 資料12 大学史資料センター事務室「大学史展示室展示品解説①」一〇〇四年三月。

（25） 資料13 三月株式会社久米設計「明治大学アカデミーコモン 展示室色彩計画」二〇〇三年八月。

（26） 資料14 株式会社丹青研究所「明治大学博物館サイン案」一〇〇三年二月。

（27） 資料15 「明治大学史資料センター案内」明治大学史資料センター、一〇〇四年八月。

（28） 資料16 「明治大学史資料センター案内」明治大学史資料センター、一〇〇四年八月。

（29） 明治大学では『明治大学八〇年史』の編纂計画（結局同年史の編纂事業の実現は断念された）を契機として資料の収集を開始している。詳細は木村礎「編纂経過の概要」『明治大学百年史』史料編Ⅰ、明治大学、一九八五年、九〇七一九一三頁参照。

（30） ハンズ・オン展示については、Tim Caulton, *Hands-On Exhibitions: Managing Interactive Museums and Science Centres (Heritage Care-Preservation-Management)*, London, Routledge, 1998. (染川・

- （16） 資料7 歴史編纂事務室「B地区大学史展示コーナー・レイアウト」平面図B1F ギャラリー・大学史」一〇〇一年九月。簿冊「一〇〇一年度 展示会議関係資料」所収。
- （17） 資料7 歴史編纂事務室「B地区大学史展示コーナー・レイアウト」二〇〇一年二二月。
- （18） 大学と戦争との関わりについて、どの時期を始期とするかはきわめて難しい問題である。古くは配属将校が各学校に配置され、軍事教練が必修化した一九二五（大正十四）年以降になるだろうし、学徒動員や、学徒兵、工学系学生養成学校の設置を通じた戦争協力体制を基準とすれば、第二次大戦戦末期となる。展示の時代区分としては、一

芦谷・井島・竹内・徳永訳『ハンズ・オンとこれからの博物館——イ
ンタラクティブ系博物館・科学館に学ぶ理念と経営』東海大学出版会、
二〇〇〇年)が参考になる。
⁽³²⁾ 村上義彦『博物館の歴史展示の実際』雄山閣、一九九二年、九頁。
⁽³¹⁾ たとえば鈴木、前掲稿、三六頁。

資料 1

(各資料の作成年や出所については〔注〕に記した。以下同じ)

2 展示施設の内容

！将来の展示再構成を視野におき、それに対応しうる展示室の構造とする。

！当初は、現時点で過去に学内で展示活動の実績のあるものを元に展示を構成する。

<常設展示スペース>

刑事関係資料展示

現在、刑事博物館に常設展示されているギロチンなどの刑具、十手・捕縛縄などの捕物具等の展示。

古文書資料展示

刑事博物館に所蔵されている日向延岡藩内藤家文書、地方文書コレクション等。現在は常設展示されていないが、本来展示公開するのが社会的要請でもある資料群を展示。

考古資料展示

現在、考古学博物館に常設展示されている石器、土器、埴輪等を展示。

商品資料展示

現在、商品陳列館に常設展示されている伝統的工芸品に加え、所蔵の原材料標本等の商品資料を展示。

大学史資料展示

歴史編纂事務室が岸本辰男ホールや大学会館1Fに臨時のスペースを設けて展示をおこなっているが、これに対して常設の展示スペースを用意する。

<特別展示スペース>

特別展示室

特別展を開催する。また、学内からの幅広い展示要請に対応する。

ギャラリー

芸術活動に従事している校友その他の求めに応じて展覧会会場として貸し出す。通常時は校友等から本学に寄贈された絵画等を展示する。



は現在の博物館事務室が管轄あるいは設置していない部分。

資料 2

新博物館展示検討委員会（2000-10/4）討議概要

日 時 2000年10月4日（水） 10時30分～11時40分

場 所 博物館教室

出席者 熊野 黒沢 島田 鈴木 外山 伊能（以下、敬称略）

会議の主旨について

展示計画のアウトラインを早急に決定すること。

会議の日程について

当面、月1回、火曜日の10時30分から定例化。

■回定例会 11月14日（火）10時30分～

今後、必要に応じて時間外等に開催する場合がある。

	月	火	水	木	金
第1週	<input type="checkbox"/>				
第2週		<input type="checkbox"/>			
第3週			<input type="checkbox"/>		
第4週				<input type="checkbox"/>	

博物館のデザインについて

調査・構想・計画段階

展示計画・設計段階

運営段階

- × 高橋信裕「博物館が日本に根づかない理由 — 公立博物館を中心に —」(1) (2)
 (文化環境研究所『文環研レポート』第12, 13号 1998. 9, 1999. 5)

地区再開発スケジュールについて

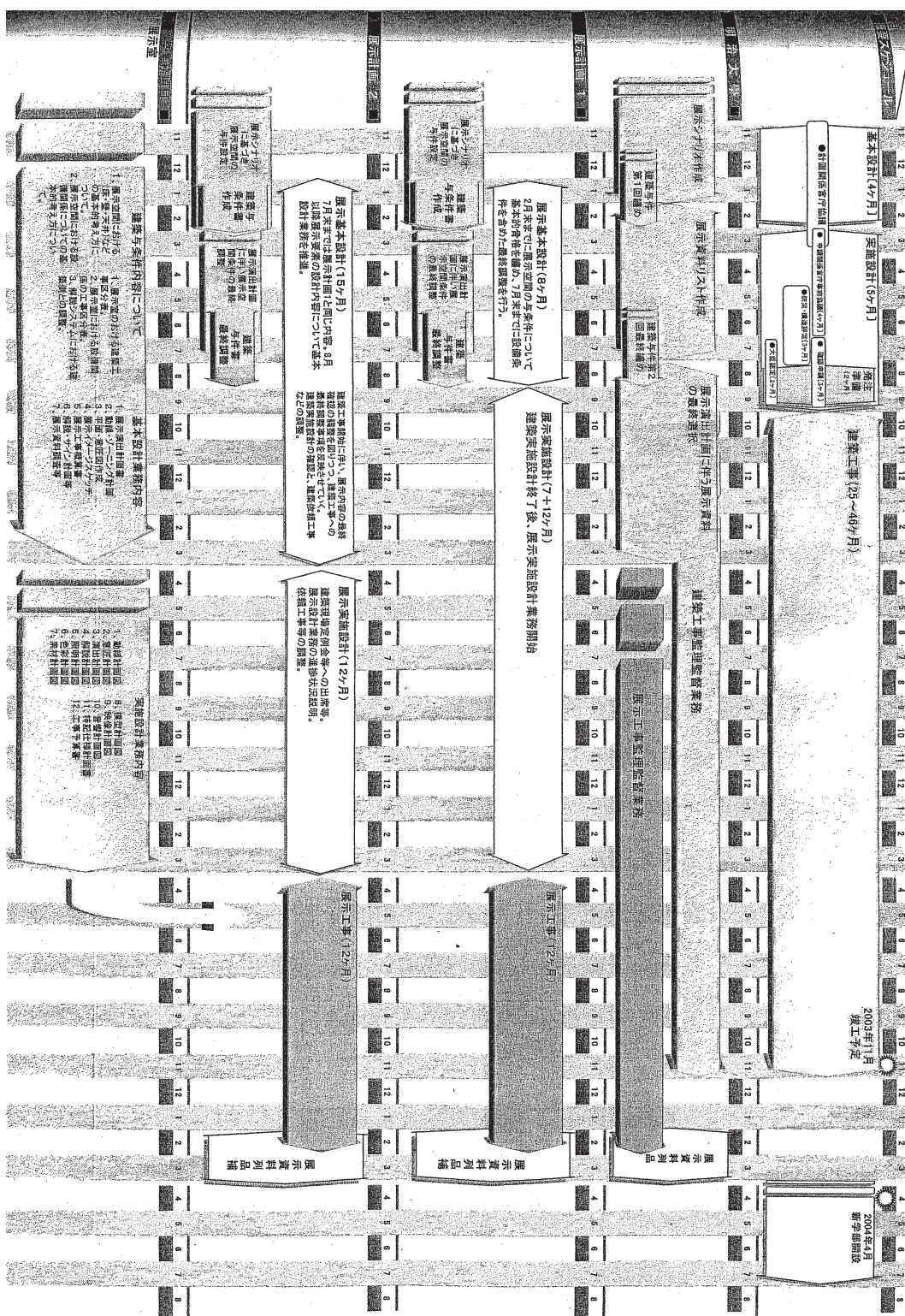
2000年 8月～10月	基本構想
2000年11月～2001年2月	基本設計
2001年3月～7月	実施設計
2001年10月	着工（総工事期間46か月）
2003年11月	建物完成（予定）
2004年 4月	建物使用開始 新学部授業開始 ■博物館開館■

討議の結果

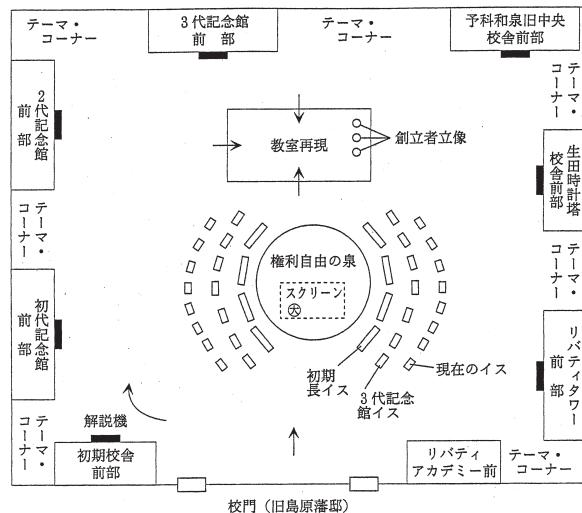
- 1) 文化庁美術工芸課への問い合わせ 黒沢担当
- 2) 下記について、各自で早急に立案もしくは実行することを申し合せた。
 - ①理念
 - ②展示アウトライン
 - ③工事計画フローチャートの確認（推進室で未作成。当面は、上記4を参照のこと。）
 - ④新規開館データ等の収集・相互交換
 - ⑤ 次回定例会 11月14日（火）10時30分～
- 3) 添付資料 上記の高橋信裕レポート、印刷博物館「展示企画書」。

※ この概要の不備等については、伊能までお申し出ください。

資料3



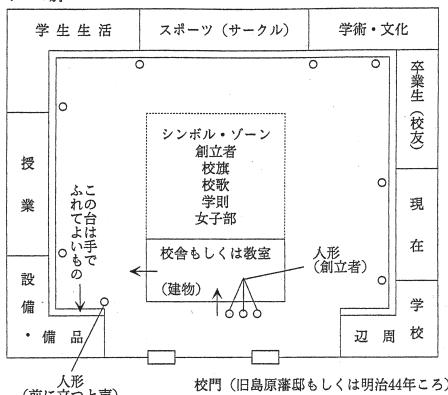
資料4



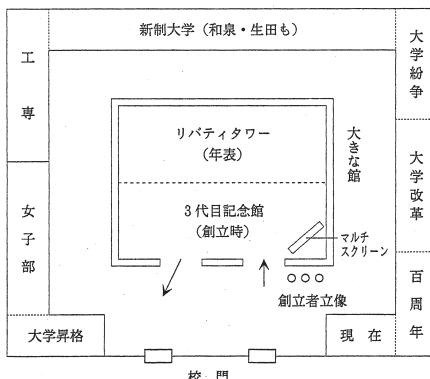
キャラバン方式

- 天井より、シンボル・マーク、校旗つるす
- 校門にスポットライト
- テーマ・コーナーのライトの色をかえる〈セピア〉
- 泉のイスの床、やや高め
- 校舎の中を通れるようにすることも考えられる

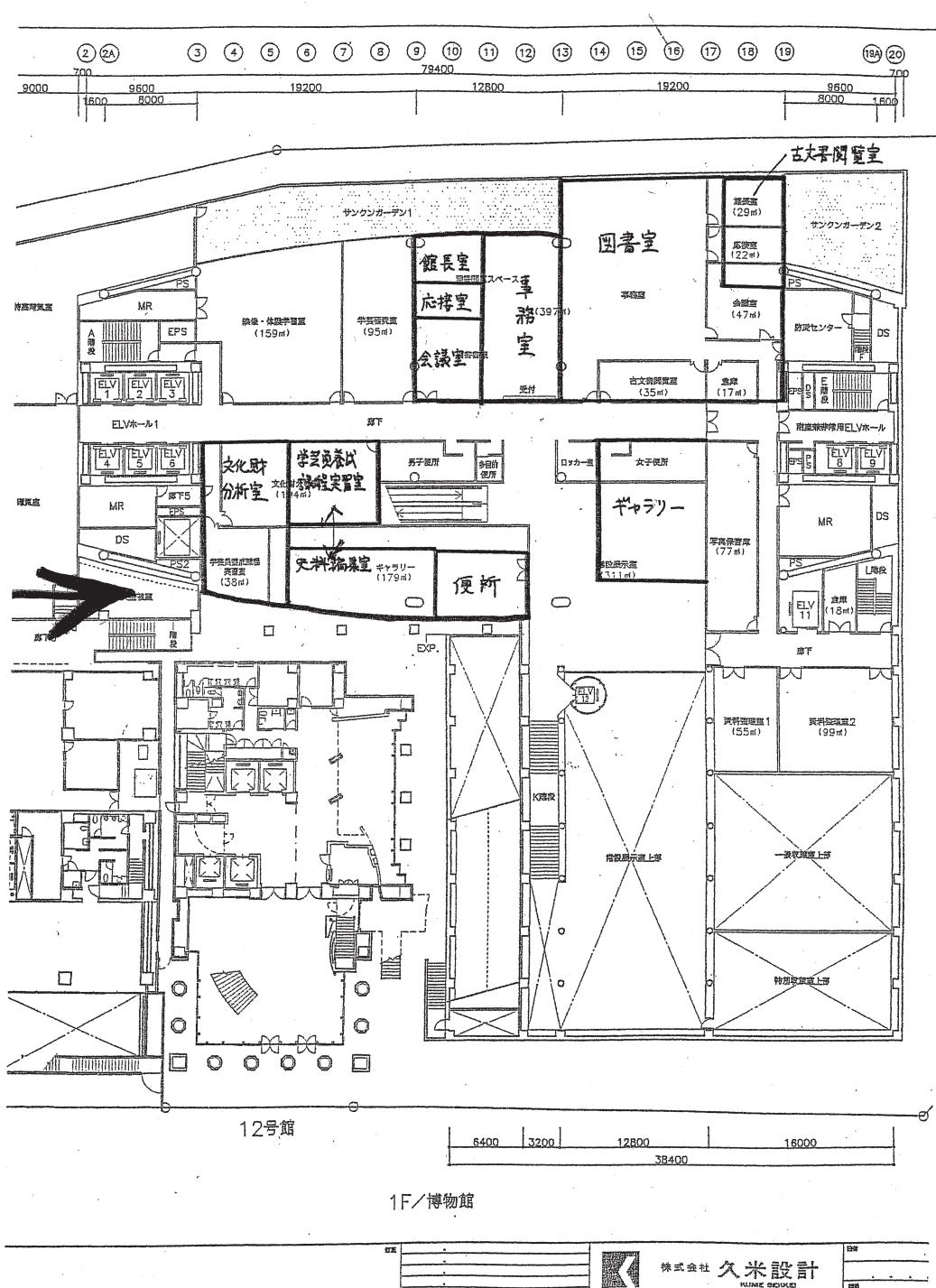
テーマ別



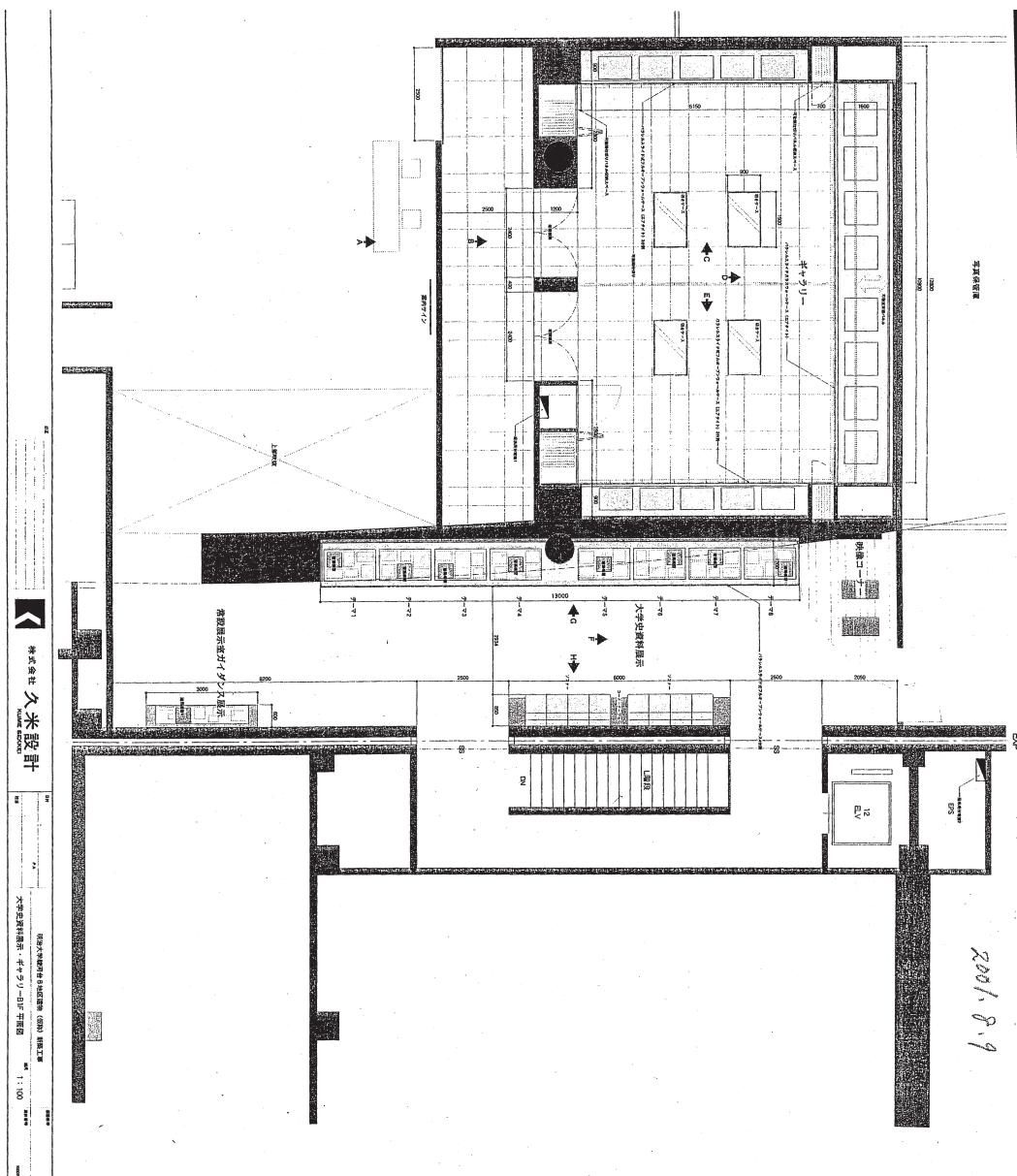
- 天井よりシンボル・ゾーンの展示品を照らす
- 天井よりシンボル・ゾーンにマルチ・スクリーン



資料 5



資料 6



明治大学史の常設展と刊行物（村松）

資料 7

2001・12・25

B地区大学史展示コーナー・レイアウト

1. シンボル・ゾーン

明治大学および明治大学史を象徴するもの(建学の精神を強く表現したもの)

(1)校旗・校章(複製)

台の上に

周辺に、明治36年制定のものとロゴ・マークも紹介(例えば天井より)

(2)校歌(譜面複製)

ケース

周辺に、作詞堀玉花外関係遺品(書簡、作品、生活用具……寄贈交渉中)
音響器機を設置

(3)設立趣意書と学則(複製)

ケース

(4)記念館(模型)

3代目、リバティタワー

移管希望(不可能なら製作)

1・2代目は写真展示

(5)創立者

胸像(陽だまり広場と同様のものの複製、もしくはレリーフ)ライトで照らす
三角柱(出身地の県木)を立て、頂上に校訓(三木武大筆)の額
展示ケース(3台)を置き、関係文書を入れる
各人のコーナーに関係の物品(額、服等)を掲げる

このゾーンの入口に校門を立て、門標(2枚)を掲げる
門の下部(床)に、敷石を埋め込む

史料

校旗(大正5年制定)

門標(昭和3年) 2枚

敷石(昭和3年) 2~3枚

岸本辰雄関係史料

「新国隊簿」(明治2年、複製)

「改正官員令」(明治14年、購入予定)

著書『簡法正義』(明治25年、購入予定)

演説「明治大学の主義」(明治36年『明治法学』第63号) 縦ケース

宮城浩蔵関係史料

ボワソナードの成績上申書(明治9年)

佐藤長三郎への礼状(明治22年)

著書『刑法正義』(明治 年、購入予定)

着用服(明治期)

矢代孫関係史料

翻訳書出版広告(明治10年)

辞令(明治14年) 他にもあり

「委員会規則案」・「貴族院規則案」(複製済) 2点

著書『民法財産取得篇講義』(明治25年)

2. レギュラー・ゾーン

明治大学の歴史をオーソドックス、すなわち制度・組織等を中心に時系列で展示する
時期区分的に6コーナーに分ける

各コーナーのレイアウト……

玄関部復元によりコーナーの枠取り(シンプルに)

最前部は展示ケース(低いケース、小型の史料や文書類展示) 扱いやすく、厳重な
ケース

ケース後部に台座(Fサイコロ)；立体物、加工物、中・大型のもの展示

壁面に当時の校舎および周辺の写真(もしくは地図)と現在の写真(もしくは地図)

いざれも大判・横長

解説機の設置(その場だけ、聞えるもの)

(1)明治法律学校の誕生(明治14年～)

旧島原藩邸玄関周辺の枠取り

ケース

設立願書(明治13年) 複製済

転校届(明治14年) 複製済

現員生徒及び学課月表(明治15年)

借用証書(明治15年、長家より) 複製

試験及第證(明治16年)

校誌『明法雑誌』創刊号(明治18年)

校友名簿(明治18年) 複製

台座

アッペール著書『経済学講義』(明治16年) ケース収納

初期講師生徒記念写真(明治17年) フレームに収納

ボワソナード使用机(明治初年)

開校記念碑(1995年、ミニチュア)

学生の服装(和服) 複製(マネキン)

壁面

数寄屋橋周辺の屏風絵(文化6年)

御曲輪内 大名小路絵図(慶応元年)

開校時の校門の絵(昭和25年)

現在の数寄屋橋と開校記念碑写真(2002年)

(2)山あり谷ありの時代(明治19年～)

南甲賀町校舎の枠取り(玄関周辺でも可)

ケース

講話会設立書(明治20年)

決議録(明治21年)

講義ノート(明治21年)

親との往復書簡(明治21年) 2点

チ傳学校の案内と規則(明治21年) 2点

授業聴講券(明治22年)

特別生の案内と規則(明治23年) 2点

校外生の規則と証書(明治38年～) 2点

台座

憲法発布祝典の絵(明治23年) (または帝国議会開設の絵、明治23年)

論文「民法出テ孝子亡フ」(明治24年)『法学新報』第5号(購入予定)ケース

講義録(明治期) 1冊くらい

壁面

ニコライ堂から臨んだ風景写真(明治24年)

「東京名所 御茶ノ水真景」(明治25年、絵)

南甲賀町校舎絵画と閣取図(明治27年)

現在のようす(写真) 要撮影

(3)大学昇格(専門学校令下の大学、大学令下の大学とともに)

初代記念館、もしくはその玄関の枠取り

ケース

「基本資金募集記事」と申込書(明治36年)

「経済学系主旨」(明治37年)『明治学報』記事

卒業アルバム『同心結』(明治41年)

認可の記事と学則(大正9年)『明大報』記事

台座

明法学士証書(明治34年)

学位取得祝賀せ書き(大正11年) 軸物

学生の服装(マネキン)

壁面

旗本中坊家屋敷図(元禄年間、写真) 縦長

明治30年代のお茶の水周辺(明治32年) 絵

駿河台移転時のキャンパス写真と図面(明治44年) 2点

(4)戦争と明治大学

3代目記念館もしくはその玄関付近の枠取り

ケース

跡かたづけ名簿(大正12年)1冊

関東大震災の復興歌(大正12年、歌詞)

復興校債還暦書と申込用紙(大正13年) 2点

『校規全書』(昭和8年)

興延設置のための学則(昭和14年)

「学徒緊急勤員要領」(昭和19年)

「工科設置計画書」(昭和19年)

出陣の血書(昭和19年)

職員出勤簿(昭和一年)

台座

ソクラテス石膏像(昭和3年)

天照像(昭和3年) ケース入り

出陣せ書き(昭和 年) 布製 小判

記念館関係グッズ 5点くらい

演劇演習隊のアルバム、脚本、活動記録(昭和17年～) ケース 3点

壁面

記念館設計図(昭和2年)

九段傍より駿河台を臨む(昭和5年)写真

昭和10年ころの航空写真

大学周辺の軍隊行進版画(昭和16年)

(5)新制大学の出発と改革

- 大学院、もしくは5・6・7号館の建物を取り
- ケース
農業専門学校・短期大学・大学院の設置申請・許可書(昭和21・25・26年)
年)一括展示
- カリキュラム改革案(昭和21年) 2点
- 大学設置申請書と認可書(昭和23・24年) 2点
- 学生風紀取締の要望書(昭和23年)
- 給付計画答申書(昭和30年)
- 木下順二原稿(昭和35年)
- 大争改革答申書(昭和42年)

台座

- 用地獲得関係の手帳と青図(昭和20・26年) 2点
- 60年安保と70年紛争の写真、立体加工
- 紛争関係ビラ、30点くらい、縲み重ね
- 昭和40年のころの学生の服装(ズボン複製)
- 校史『明治大学百年史』(昭和61年～)4冊 20・30・50・60年史も

壁面

- 昭和27年の航空写真
- 昭和33年の航空写真
- 昭和40年の航空写真
- 2002年航空写真

(6)和泉、生田の学園史

- 和泉旧中央校舎と生田時計塔校舎を枠取り
- ケース
案内パンフレット「京王電車沿線案内」(昭和5年)
予科記念祭絵葉書(昭和15年)
(生田移転関係文書)
(研究・教育の記録類) 5点くらい 各教員の寄贈文書
- 台座
予科生の遺品(昭和16・17年)ノート、成績表、湯呑茶碗、アルバム、バッヂ
予科校旗(戦前) 要検討
- 農機具・実験器具、4点くらい、交渉予定

壁面

- 開設まもないころの和泉キャンパス航空写真
- 現在の和泉キャンパス航空写真(1992年) 撮り直し
- 開設まもないころの生田キャンパス航空写真(昭和29年)
- 現在の生田キャンパス航空写真(1992年) 撮り直し

3. テーマ・ゾーン

- 大学の特色を示すものを展示する(今回は学校、学生、校友三位一体を強調する)
1年1回展示替をする

(1)女子教育(女子部・女子専門学校)

- ケース内
女子部設立趣意書(昭和4年)
開校式次第(昭和4年)
女子部房への許合(昭和10年)
廃止要望書(昭和11年)
ケース横・うしろ壁
女子部旗(昭和4年) 複製
制服・制帽(昭和16年) 制服のみ複製 マネキン

(2)サークル活動

- ケース内
野球部メンバー表とスコア・ブック(昭和9年～)
箱根駅伝応援の宿台帳(戦前) 複製
『駿台諭潮』創刊号(昭和21年)
ラグビー部サイン・ボール(2000年)
マンドリン部譜面(交渉中)
ケース横・うしろ
ポート・レース写真(明治期)
柔道部練習風景(昭和初年)
サークルの部印と印箱(昭和10年代)

(3)校友の活躍

- ケース内
震災時の寄附台帳(大正、昭和) 1冊

小説(尾佐竹猛、布施辰治、佐々木味津三、富岡常雄他) 10冊くらい
人間国宝・藤原雄の遺作「備前水指」 購入未

日本全国(とくに創立者の出身地)
東京市内(とくに神田)

ケース横・うしろ

- 「校友の創った学校」(ペネル) 地図入
古賀政男使用ギター(昭和)
植村直己色紙、額に入れる

(4)タイトル、説明パネル、キャプション

シンプルに

(5)図書・刊行物

- 大学史一般関係
明治大学史関係
手にとって読めるように

4. 再現・体験ゾーン

学生時代を再び体験したり、想い起してもらう

(1)教室(前部)

- 黒板(映像画面を組み込む)
各記念式典や行事、あるいは大学案内等のビデオ上映
エンド、レスもしくはボタン操作
- 教壇・教卓
机・イス
旧記念館のもの(イス2脚)
5号館、明治期 模製
机上に、教科書、答案用紙(ふれてよい)
敗戦直後の授業風景の絵(羽子田長門作)

問題点

- (1)一貫性、統一性
(2)エスカレーターのまわりについて
(3)寮の展示
(4)その他

(2)学生寮(一室、1～2畳くらい)

- 寮則、名札、名簿、日誌等
宿舎・記念写真
疊に腰かけられるようにする

5. 付帯展示

(1)校門(門標、敷石とも)

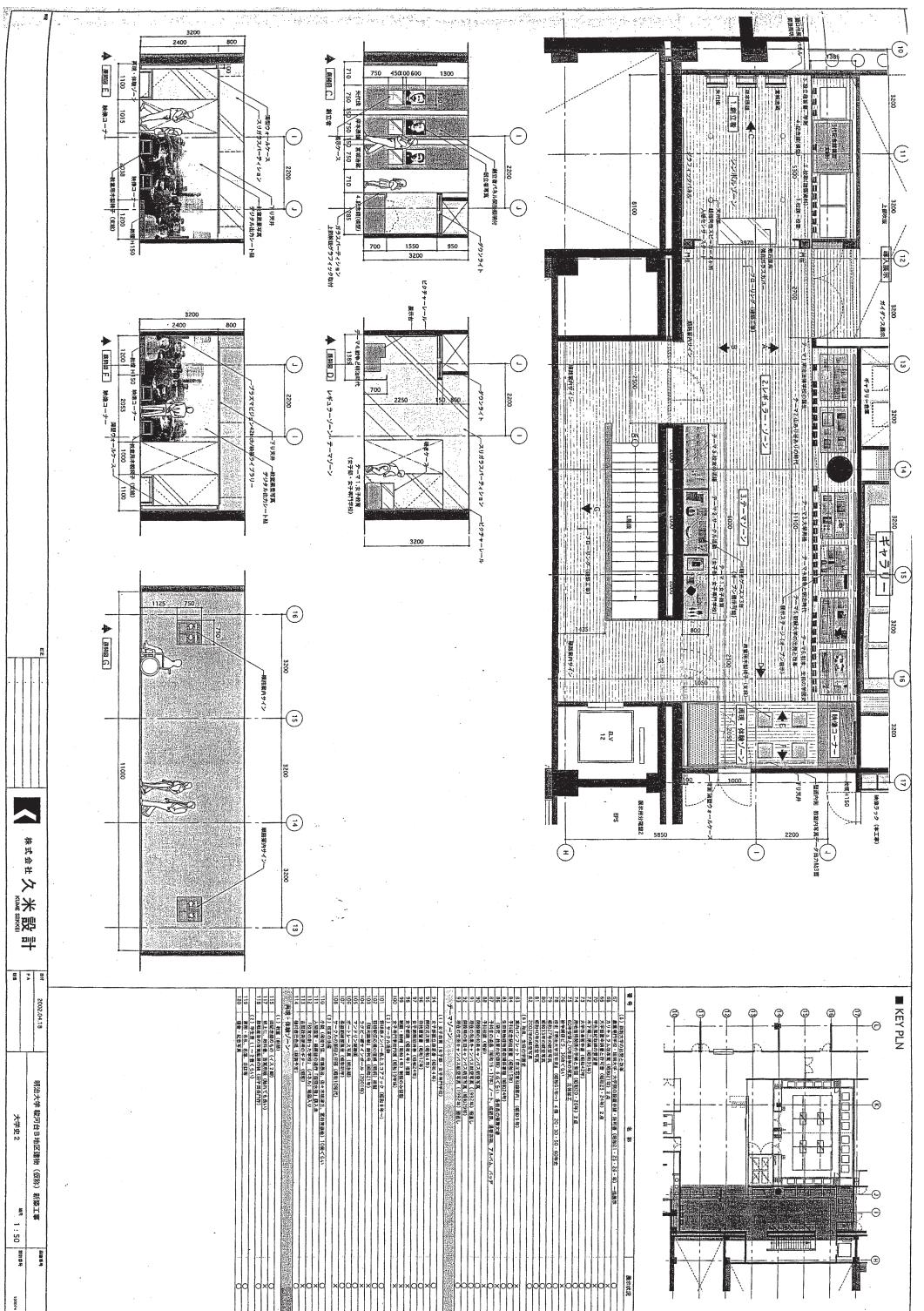
(既述)

(2)年表

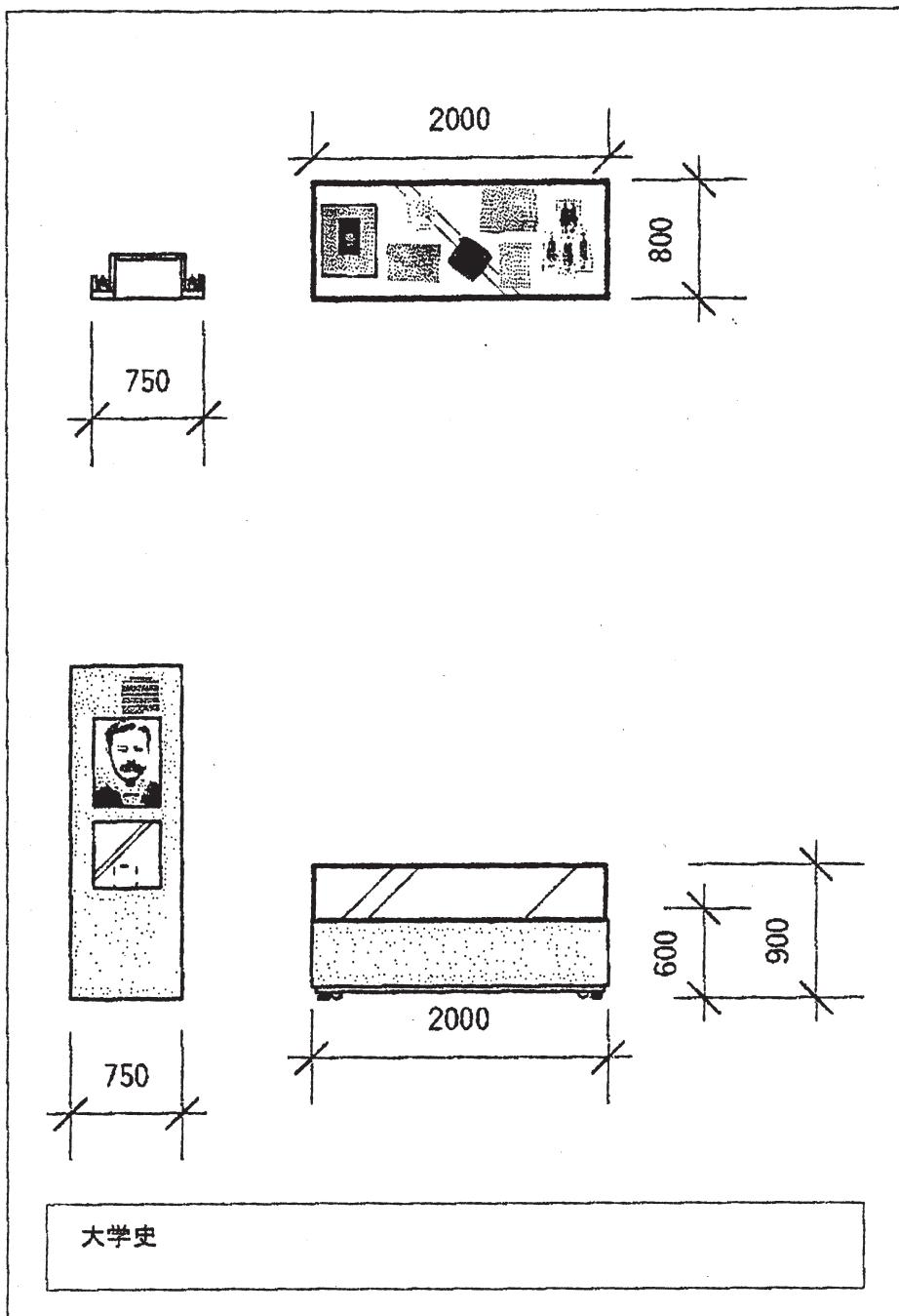
- 読み易い文章で、かつシンプルに
パネル

(3)明治大学ゆかりの地

資料 8



資料 9



資料 10

明治大学史資料センター展示室・要複製作成品一覧(一部)

通しNo.	N O	展示史料名(時期)	形態・方法	数量	展示個所
1	4	設立趣旨書(明治14年)	複製	1点	ケース内
2	5	校歌譜面(大正9年)	複製	1点	ケース内

2 三人の創立者（シンボル・ゾーン）

(1) 岸本辰雄

3	12	演説「明治大学の主義」(明治36年「明治法学」第63号)	複製	1点	ケース内
---	----	------------------------------	----	----	------

(2) 宮城浩蔵

4	15	佐藤長三郎への礼状(明治22年)	複製	1点	ケース内
---	----	------------------	----	----	------

(3) 矢代操容赦

5	18	辞令(明治14年)	複製	1点	ケース内
---	----	-----------	----	----	------

3 明治法律学校の誕生（レギュラー・ゾーン）

6	24	校友名簿(明治18年)	複製	1点	ケース内
7	28	開校時の校門の絵(昭和25年)	複製	1点	壁面

4 山あり谷ありの時代（レギュラー・ゾーン）

(1) 南甲賀町校舎開設

8	30	講法会沿革・規則(明治20年)	複製	2点	ケース内
9	31	決議録(明治21年)	複製	1点	ケース内
10	33	予備学校の案内(明治23年)	複製	1点	ケース内
11	34	授業聴講券(明治22年)	複製	1点	ケース内

資料 11

山あり谷ありの時代
University promotion

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

「外圧」と校舎移転
University promotion

1889(明治22)年5月の議会開会式、翌年1月の議会開会式の際にも、かなり多くの学生で賑わった。それは議會開会式に並んで、モーリー的内閣が行なわれたから。フランス法科のそれにまかれて、この時から、モーリー的内閣を評したが、議會開会式の際にも、かなり多くの学生で賑わった。それは議會開会式に並んで、モーリー的内閣が行なわれたから。

モーリー的内閣が行なわれたから、議會開会式の際にも、かなり多くの学生で賑わった。それは議會開会式に並んで、モーリー的内閣が行なわれたから。

大学昇格
University promotion

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

矢代
University promotion

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

岸本辰雄
University promotion

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

宮城浩蔵
University promotion

明治法科はまだもと國会議員のスタートを切つたばかりではなかった。朝日つづきの手記によると、その当時、著者が詔勅を読むため、手記を書くために、著者を召していなければならなかった。

一方、フランス法科はまだ法科院専門的教授を受けることはなかった。たゞ、民商法講義で、はるか前に開設されたものと、明治法科でも、はるか前に開設されたものなどとて、他のものと区別するには、いさゞいだふらの風が吹きぬけた。

資料 12

展示品解説 I

*印…複製品

シンボル・ゾーン〈1〉

創立者

1 岸本辰雄

1851（嘉永4）年11月8日～1912（明治45）年4月4日

鳥取藩士。司法省法学校卒業。パリ大学留学。法律学士。司法省参事官、大審院判事歴任。明治法律学校設立。同校初代校長。行年61歳。

(1) 肖像 明治期

岸本は1888（明治21）年以降、亡くなるまで明治法律学校の初代校長を務めた。

創立者3人の中でもっとも長く学校に在職し、その運営に携わった。

(2) 五味武策への書簡* 1880年代

授業について事務連絡をしたものである。五味（のちに百瀬）武策は、明治法律学校第1期卒業生で、この頃は明治法律学校の塾監をしており、のちに判事となつた。

(3) 演説「明治大学の主義」（『明治法学』第63号）* 1903・明治36

明治大学（専門学校令下の大学）の開校にあたって岸本の行った演説。教育精神としての「学問の独立・自由・自治・自由討究主義」を掲げた。

(4) 著書『商法正義』 1892・明治25

岸本の講義録である。岸本の得意とするところは商法であり、制定されたばかりの商法典を平明な文章で解釈・説明している。

2 宮城浩蔵

1852（嘉永5）年4月15日～1893（明治26）年2月14日

天童藩士。司法省法学校卒業。パリ大学・リヨン大学卒業。法律学士。検事、司法省参事官等歴任。明治法律学校設立。初代教頭。衆議院議員。行年41歳。

(1) 肖像 明治期

宮城は上京後も故郷との深い関係を持った。1890（明治23）年の第1回衆議院選挙では郷里の山形から立候補・当選し、政界で活躍した。

(2) ボワソナードの成績上申書* 1876・明治9

ボワソナードはパリ法科大学助教授時代の1873（明治6）年、明治政府の招請により来日し、司法省学校で教鞭を執った。創立者たちの師にあたる。

(3) 佐藤長三郎への礼状* 1889・明治22

宮城浩蔵が山形県長岡村（現天童市）の佐藤家に宛てたもの。同家長三郎の弟・治三郎は明治法律学校卒業後、山形の政界・法曹界で活躍した。

(4) 著書『刑法正義』 1893・明治26

宮城の没後に刊行された講義録。宮城は明治法律学校の創設以来、おもに刑法の講座を担当した。

資料 13

明治大学アカデミーコモン 展示室色彩計画

駿河台の新しい顔 一 21世紀に雄飛する都市型大学博物館

アカデミーコモンは社会に開かれた人に優しい生涯教育の拠点、人々が出会い交流し、知を発信する舞台、地球環境に配慮し、時代の変化への柔軟な対応を設計コンセプトとしています。内部空間の色彩計画においては、学習環境の向上に配慮した材料の選択を行うと共に、建物全体のコンセプトとテーマに沿った色彩計画を行います。

□基本方針

- ・色彩計画の立案に際しては、設計上のテーマに従いその空間、展示空間の機能や環境をよく把握した上で全体の調和に配慮し計画します。
- ・空間の持つ機能性（スペースアイデンティティー）と素材のイメージを重視し、ベースカラー、アメニティーカラー、等を考慮して色彩計画を行います。

□色彩計画

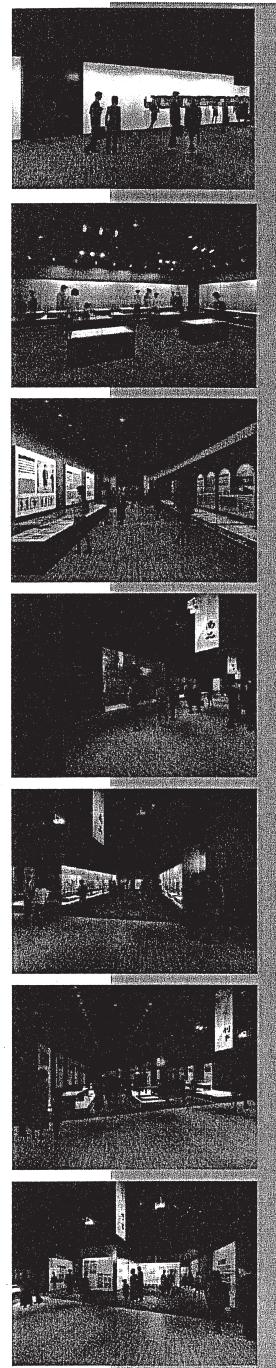
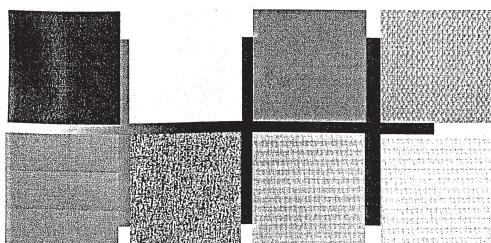
- ・ベースカラー（展示空間全体をまとめる色彩）

基調色としてモノトーン系の無彩色を採用します。内部の天井、壁などのパッケージ中心に使用し、展示空間の大部分を占める色とします。
- ・アメニティーカラー（空間にテーマ性を持たせる色彩）

落ち着いた基調色の中で展示空間に温かみや華やかさを与える為に木等の素材を活かした抑え目な有彩色を使用します。使用する部分を限定した内装の床・カウンタ等に使用します。

□ベースカラー（基調色）

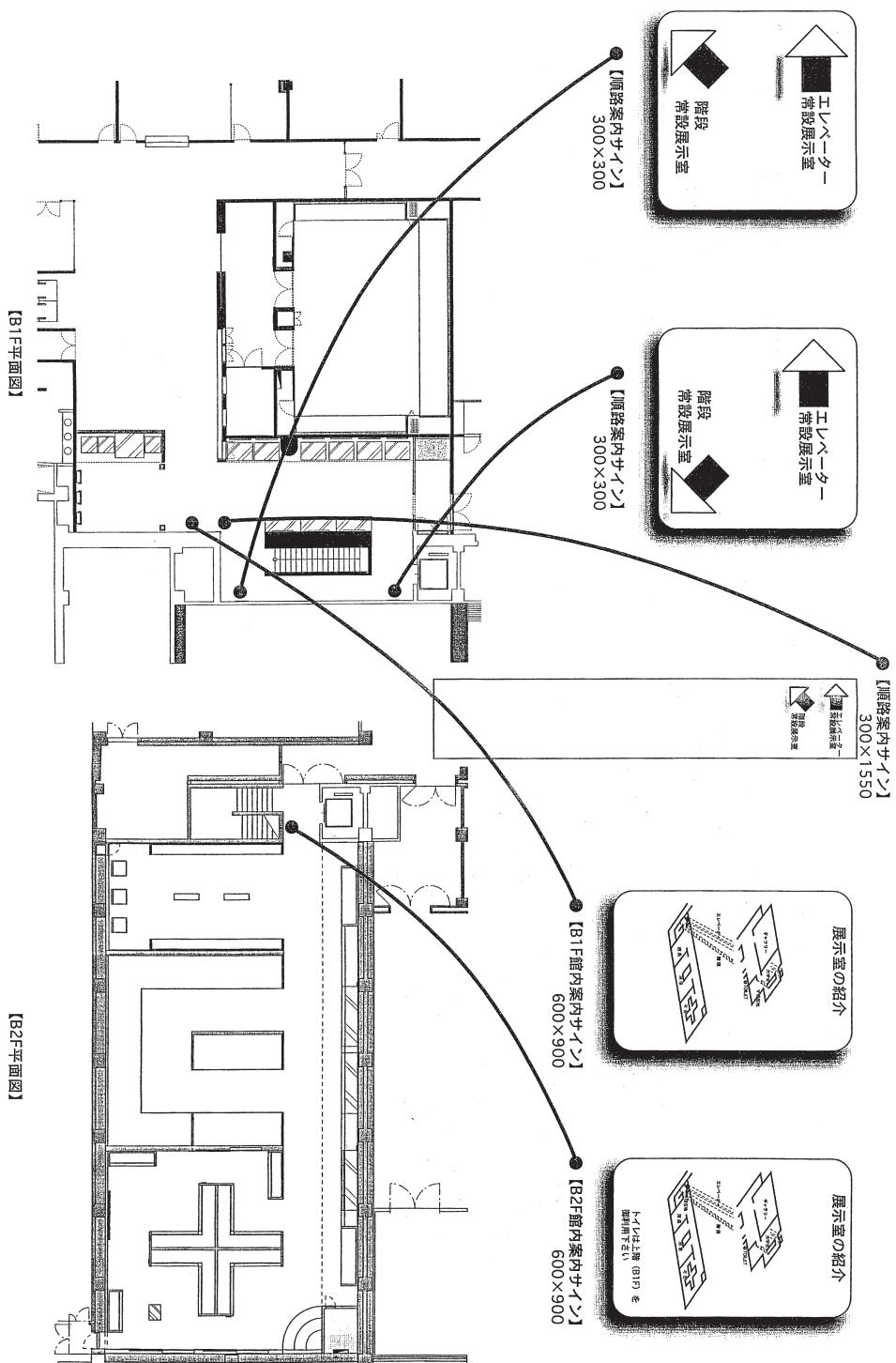
- ・無彩色のモノトーングラデーションにより構成します。モノトーンは白から黒に到る無数の段階の無彩色を示しますが、本計画においては、学習環境への配慮と、高機能のインテリジェント施設として、時代の先進性を表現する色彩として捉えております。
- また、伝統の中で育まれてきた色彩であり、日本人のメンタリティーに適応すると共に日本の風土にも調和する色彩と考えております。



明治大学アカデミーコモン 展示室色彩計画 01

資料 14

【館内案内サイン計画案】



資料 15

